

社会システムと「主体性」⁽¹⁾

長尾史郎

I. 社会システムのサブシステム（「部分」）の種類について

一般システム論の最も一般的な議論では、システムの「全体」をその諸「部分」に分割するとき、この後者（＝サブシステム）の種類についてはふつう論じないようである。せいぜい、サブシステムの自律性の程度といったことが問題になりうるにすぎない。すなわち、サブシステムの種類という議論は、すでに一般システム論一般というより、その具体的適用——例えば社会システム論——のレベルの問題と考えるべきであろう。以下で論じるサブシステムの区別は、社会システムの「全体」とそのサブシステムに関して論じているもので、それが他の領域に関しても意味のあるものか否かは、ここでの関心事ではない。

手がかりとしてチュニコフ ([3], pp. 63—4) をとりあげよう。彼は、経済システムの階層組織の二種類を次のように区別している。

1) 「構造—機能的」——企業、行政—経済複合体、経済地域、部門、等への経済システムの分割。

2) 「機能—構造的」——生産、分配、交換、消費、等の機能的サブシステムへの経済システムの分割。

以上の区別を多少一般化しようとするれば、例えば、(1)「構造的サブシステム」対(2)「機能的サブシステム」といった区別になるであろう。

この場合、両者の関係はどうなるであろうか。一見したところ、前者——構造的サブシステム——が実体として存在し、その実体の機能的諸部分への分割が後者を規定する、といった関係が浮びあがる。

例えば、家計——しかも家内工業とその製品の小売りを兼ねているような家計——をとあげた場合、その実体——構造的サブシステム——は、家計（ないし家庭）全体で、そ

(1) 本稿は、その前半は拙稿 [1] から、そして、その具体的適用例とも看なしうる後半は [2] から、それぞれ一部分を加筆訂正のうえ、とったものである。多少の説明不足と、つながりの悪さがあるとすれば、それは、以上のように部分を全体に昇格させたためである。

の機能的サブシステムは、それぞれ製造、小売、そして個人消費である。これは、構造的サブシステムを機能的サブシステムに分割した例である。

しかし、逆の例もあげられるであろう。例えば、流通という機能的サブシステムをとりあげた場合、容易にわかるように、このサブシステムは、内部に、小売店や卸商といった構造的サブシステムを含んでいる。

だから、構造的サブシステムと機能的サブシステムのどちらが他方を内包するかは、一義的にはいえない。

さらに、両種のサブシステムが一致することもありうる。例えば、構造的サブシステムである製造企業は、全体として「生産」機能的サブシステムである。しかし、社会の「生産」機能的サブシステム全体は、一企業だけでは被えない。ふつう、生産一般を把握する主体はないのである。しかし、それすら、例えば計画経済の中央計画当局をとれば、それは生産（広義の）——あるいは「経済」一般——という機能的サブシステムを担う構造的サブシステムと考えることもできる。しかし、これに反して、例えば日本の大蔵省なり企画庁なり、あるいは経済関係省庁全部、さらには政府をとっても、経済一般⁽²⁾（機能的サブシステム）を体現する「構造的サブシステム」と看なすことはできない。

容易に気づかれることだが、以上の議論では、チェムニコフの区別のうち、第一の「構造—機能的」サブシステムよりも、われわれの「構造的サブシステム」の外延の方がより狭い。例えば、彼の分類では、部門や経済地域などがこれに含まれているが、これらは、そのままでは経済的実体ではない。ここで「実体」とは、意思決定能力を持った『全体』である。

もちろん、チェムニコフは社会主義経済を念頭においているから、上述のように、例えば、部門ないし地域別諸官庁を実体とみなすこともできるであろう。

しかし、ここで問題にしようとするのは、例えば、ソ連の工業省が工業生産という機能的サブシステムの実体的担い手であるか否かということではなくて、意思決定能力を持つ主体をとり出そうということである。その主体がある機能的サブシステム（例えば生産全体）を単独で担うか否かは、問題にしないことにする。

このような意思決定能力を持つ主体を、「主体的サブシステム」と名づけよう。そして、このような主体的サブシステムの一つまたは複数によって担われる機能を「機能的サブシステム」と名づけよう。

以上のようなサブシステムの分類にもとづいて、⁽³⁾「目的」概念を検討するとき、どのよ

(2) 以上のような意味で、上述の二種類のサブシステムの区別と、その重り合いの観点から経済体制間の差異を論じることが、意義があるかもしれない。

(3) 拙稿 [1] は、システムの「目的」の意味の検討もその主題の一つになっている。

うな結論が得られるであろうか。

主体的サブシステムの特徴の一つは、意思決定者としての人間（およびその集団）の存在である。しかし、単なる人間の要因の存在自体は必要条件にすぎない。なぜなら、社会システムに関するいかなる機能のおよび主体的サブシステムも、人間の存在を前提しているからである。

だから、主体的サブシステムの十分条件は、与えられたサブシステムの行動を主体的に、そして、何らかの目的をもって決定する意思決定者としての人間（ないしその集団）の存在、である。

例えば、（理想的な）集権的計画経済にあつては、中央計画（および執行）当局を構成する人々が意思決定者であり、従つて、彼らが主体的サブシステムを構成し、しかも彼らは「経済一般」という機能サブシステムを（単独で）担う。しかし、いわゆる「分権化」が進めば、彼らは主体的サブシステムではあり続けるが、「経済一般」という機能サブシステムの唯一の体现者ではなくなる。

問題は、上述の定義のうちで「主体的」な意思決定者という部分である。

人間の「主体性」は常に相対的である。それは、人間が環境に関する知識（「情報」）をどの程度持つか、どの程度の動機付けがあるか、情況（条件）がどの程度に好つごうであるか、等々に依存する。

従つて、「主体性」を、外部からの影響の有無によつて定義することはできない。外部からの影響・制約および外部への影響を欠いた「クローズドな」システムは存在できない。だから、「主体性」は、外部との連結の有無によつてではなしに、この外部との連結の性格によつて、規定しなければならない。あるいは、もっと詳しくいえば、外部との連結をシステム自身がどのように考えるかに依存する。

主体性は、システム自身が、(1)主体（すなわち自分自身）と、(2)主体に対する外界（環境）の影響（インプット）、(3)さらに(3)外界への影響（アウトプット）を区別するとき、生じる。

例えば、消費者個人をとりあげた場合、彼自身の選好は全く外部的な影響に従つていたとしても、それは彼自身が「主体的に」そうしていると考えるのである。

別の例をあげよう。「完全な」集権的経済において、個々の生産単位は、その活動に関しては、全く計画当局からの指示によつていのであるが、それでも各生産単位の代表者は主体性を持っている。すなわち、彼はまず主体的単位としての自分に外から与えられた生産計画を受け取り、またかれはそれを遂行しようとする意思を持ち（それを条件に彼はこのポストを得たのである⁽⁴⁾）、さらに、その遂行の結果（生産物とそれに関する報告）を外に出す。このような意味で、彼は全く主体的である。

これに対して、彼の主体性は擬制である、なぜならば、彼の「主体性」は、上からの指令どおりに動く自由だけであるから、という反論がありうるであろうが、これはまともを得ていないであろう。なぜならば、上述のように、主体性は常に相対的であり、常に環境が許す限りでのそれである。

この点からすれば、東欧諸国のいわゆる「経済改革」は、もちろん、個別単位の主体性を新たに「導入」することではなくて、それを拡大することであり、いい代えれば、個別単位をとり巻く環境を変えることである。

別の例をあげよう。生産単位が二つあって、一方は全く無人であり、完全に自動化されているのに対して、もう一方はふつうのマン・マシン・システムだとしよう。両者の差異はそれだけだとして、あとの点は、中央当局の指令に対して全く同じ成果をあげるものとしよう。この場合、一定の意味で、二つのシステムの行動ないしパフォーマンスは同じだといえるであろう。しかし、明らかに一方には主体性があり、他方にはそれがない。

最後の例として、集権的経済と市場経済を比較してみよう。ここでも、経済的内容に関して両者が全く同じ行動を示したとしよう。すなわち、両者とも全く同じ経済産出物を造り、同じ貯蓄率と同じ時間嗜好を示し、等々したとしよう（ランゲーターラー以来の議論は、むしろ、理論的にはこのような事態の可能性を強調するものであった）。それでも、この場合の差異は、主体性の有無である（市場経済全体に主体性はない）。

以上のようなサブシステムの二つの種類と「目的」概念とは、どのようにかわるのであろうか。それは次のようになる。

主体的サブシステムの行動は自分が設定した目的を追求する。

すなわち、主体的サブシステムの行動は、自ら設定した目的に向けてコントロールされる。

ここで、目的の定義は、サイバネ的なそれ〔重要な変量の特定のレベルの達成〕と異なる。異なるのはただ、今では、主体が、それを自分自身に課しているという点だけである。

そして、上の規定は、主体がいかにして目標を設定するかは語らない。ただ言われているのは、目的が内因的になっているということだけであり、「内因的」というのは、単に、主体的サブシステムが目的を自分で設定するというだけの意味であって、それが強制によ

-
- (4) 厳密な意味で完全な指令経済がありえないのは、ここに必ず、生産単位内に裁量の自由が存在するからである。これは、(1) 決定（指令）そのものに含まれる自由度で、(2) 下位単位にとっては自己の裁量権であり、(3) 中央当局にとっては、その管理権を及ぼしえない範囲であり、そして、さらに重要なことだが、それは、(4) それによって中央当局が自己の責務の一部を免除される範囲である。

るか、模倣によるか、ないしは独創や気まぐれによるかは問わない。内容はただ一つ、主体が自分の目標以外の外部からの影響に対しては、自分の目的と区別して、「外部的攪乱」と考えることである。まさに、こうした区別をする能力、ないし、ほとんど性癖、が主体的サブシステムの本質である。

注意しなければならないのは、上のように規定した主体的サブシステム間の支配従属関係は排除されていない、ということである。さらに、この関係は、その主体的サブシステムが担っている機能的サブシステムのハイアラーキー中に占る位置を反映する。ハイアラーキーの中で各主体に振り当てられる課題を、各主体が内因化するのには、主体性に何ら矛盾しない。それは“role-plying”である。ここに、一般的な意味でイデオロギーの意味がある。

Ⅱ. 消費行動と「主体性」——「非合理的」消費者の理論

ここで「合理的」消費者というのは、コルナイ〔4〕のいう「一般均衡学派」の仮定する個人的意思決定主体と考えることにするが、その特徴は、中んづく、外部性の排除と、目的としてのコンシステントな効用函数の極大化志向の存在とである。いわばクロズド・システムとしての主体である。これに対して、以下で展開するのは、これと対極的な消費者を想定しての、一種の思考実験である。拙稿〔2〕では、外部性と効用函数との両側面に関して検討したが、以下では、主として前者の側面が問題にされる。

この問題を論じるために、以下のようないくつかのモメントを取り出すことができる。

(1) エネルギー・フロー・システム (EFS) と情報フロー・システム (IFS)

消費行動の外部性は、当然オープン・システム (ないし相対的に孤立したシステム) の問題であり、システムの外界との連結は主として情報的なものである。

EFSとIFSとの相違は、それぞれ、構造および過程の優位性に現われる。前者にあつては、構造は比較的リジッドに与えられており、固定されたチャンネルをエネルギーが流れるのに対して、後者——IFS——にあつては、システムの構造は、情報の流れの中から作りあげられる。

このさい、情報の流れるチャンネルは、いったん確立されれば一種の構造となるのはもちろんであるが、それはEFSの構造とは異なる。すなわち、情報の内容は、同時にその流れるチャンネルをも規定するのである。だから、構造は情報の流れそのものによって造り出される。この点をバックリ—は、次のように要約している。

「……〔EFSの〕不変で物理的に直接的な連結を通じてのエネルギーの伝達は、〔システムの性格がIFSに近づくにつれて〕内的に可変的で不連続な、ヨリ多くの自由度を持った構成要素の間の情報の伝達に、重要度において道を譲るようになる。

……社会・文化システムにとっては、「構造」は理論的な構物築であり、その対応物 (referent) は、時間の次元に沿っての事象の連続によって、ただ間接的に観察できるだけである (あるいはただ推測できるだけである)。システムが機能することを止めたとき、社会・文化システムを保っている連結はもはや観察できない。「過程」は、かくして、進行している (ongoing) システムの構成要素の行動と相互作用を指し示すものであるが、この過程で種々の水準の構造が生じ、継続し、解消し、あるいは変化するのである。」〔5〕, p. 497)

この点からすれば、従来の消費理論の静態的、クローズド・システムの設定が、必然的に、個人主義的かつ独立の (すなわち「外部性」を持たない) 消費者を前提しなければならないのを知る。というのは、均衡においては過程は終了しているのであり、他の要素やシステムとの連結を示していた情報の流れは止んでいるからである。他方では、均衡だけが、それに到る過程に意義を与えるのであるから、過程はそれ自身では意味を持たないのである。(もっとも、こうした意識的な反省のもとに外部性が捨象され、「合理性」が前提されたわけでは必ずしもないが。)

(2) 「ゴール追求」対「規範追求」

この二つの行動原理はヴィッカーズによるものである。

「……ゴール追求 (goal-seeking) の概念は、努力が成功裏に休息に導くような情況のもとでの行動のモデルには十分適しているが、これが人間の「合理的」行動の標準的モデルとして一般化されたのである。ところが、ほとんどの人間の調整行動……は規範追求的 (norm-seeking) であり、それ自体はゴール追求には解消できないものなのである……。」〔6〕, p. 135)

ここで「ゴール」も「規範」も共に自己制御システムにおける「標準」の種^{しゆ}であって、自己制御システムは、それと実際の状態との乖離を減少させることによって (すなわち負のフィード・バックによって) 行動を調整し、ゴールなり規範なりを達成するのである。

上の二種類の標準の区別によってヴィッカーズが言おうとしているのは、次のようなことであると考えられる。

第一に、人、組織、社会が達成しようとしているのは、「一度達成されたらそれで終り」というゴールではなくて、継続的な諸関係なのであり、それを「規範」という言葉で表現しているのである (*ibid.*, p. 151)。

第二に、この規範を追求する過程 (これを彼は「評価過程」と呼ぶ) は、「自己決定的」(*i. c.*) であり、「半自動的」な調整過程なのである。彼は、この点の説明として、個人の意思決定機構に関する「伝統的見解」を次のように評している。すなわち、「伝統的見解」によると、

「人間の活動の形態と方向とは、その動的構造に内在的な何かによって説明されるべきであって、むしろその動的システムがそれに対して反応するように組織されているところの、ある半自動的な調整システム (semi-autonomous regulative system) によってではないのである。」(ibid., p.168)

まさに、このような孤立した個人のシステムに内在的なあるもの(「合理性」)によって経済行動を説明しようというのが、従来の経済学の前提であった。「個人主義」の前提も、さらに、意思決定が「内在的」なものであることを要求する。

第三に、これはヴィッカーズの直接の言及ではないが(しかし、情報フローに対する開放性の重要性を強調しているのは彼である)、オープン・システムにとって、規範は外部——すなわち、他のシステム——との関係として生じざるを得ない。(この外部との関係としての規範がどのようにして生じるか、また、それと個人の「主体性」とがどのように関連するかについては、後に論じる。)

以上のことから、「規範追求」は、「非合理的」な行動を特徴づける。従来の消費理論が消費の外部性を捨象し、さらに規範追求でなくゴール追求的な個人を前提するということは、システム論的には、クローズド・システムを前提することである。この前提は、論理的必然として、意思決定が孤立した個人によってなされるという結果にならざるを得ない。これは、需要形成(という構造)が、IFSにおけるように、個々人の相互の絡み合いの過程で形成されるのでなくて、すでに個々人の中に「ひな型」として組み込まれていることを前提するものである。

ゴール追求的な個人という前提は、第一に、そのゴールの設定の過程への、第二に、設定されたゴールへ到る過程への、無関心を意味する。前者についていえば、仮にゴールが効用極大化として規定されても、個人の効用函数の決定そのものには無関心だということになる。

だから、個人を「合理的」ととえるのは、それが人間の尊厳の思想に合致するとか、合理主義-個人主義の伝統の結果だとかいうよりは、むしろそれは方法論の不十分さと、この問題が経済学での主要対象でなかったことに起因することがわかる。

問題は相対的である。個人の「合理性」を公準にした理論体系の簡潔さの魅力と、その pedagogical な意義とは捨て難し、さらに、個人の行動に「合理性」の要素がないなどという主張は正当ではありえない。だが、問題はむしろ、全体として、相対的に、どのような原理で人間の行動をヨリ良く説明できるかにかかっている。そして、モデル(システム)が複合的になるに従って、両原理の実際のパランスを表現することが、ますます可能になるであろう。この点について、ヴィッカーズのいう「半自動的な調整システム」に分があるという、われわれの主張は、以下のバックリーの所論にも見られる。

「……社会・文化的レベルでは、……役割関係 (role relation) と価値のパターンとの社会的選択と相対的安定 (制度化) とは、次のような諸過程を通して決定される。それらの過程とは、あつれき、競争、等；パワー、権威、および順応；そして……「集合的行動」の名のもとに通常研究されているところの多様な過程のことである。ヨリ厳密に「合理的」な諸過程ももちろん含まれるが、ヨリ大きな全体的な結果に関する限り、それらはしばしば比較的小さな彼割しか演じないように思われる。」
 ([5], p. 495)

なお、ヴィッカーズは、別のところで ([7], p. 465) 「規則によるコントロール (control by rule)」と「目的によるコントロール (c. by purpose)」という区別をあげているが、これは、以上の「規範追求」と「ゴール追求」の区別にほぼ対応するように思われる。

(3) 消費の外部性と「主体性」

既に「主体性」に関して述べたように、消費者としての個人が、他の消費者の影響を受けるということは、個人が独立に、「主体的」に決定するということが、必ずしも矛盾しない。というのは、およそ意思決定というものは、種々の外界の刺激や情報に対して自己の判断を下すということであり、またその判断を下すに当って、他の人々の決定を（意識的ないし無意識的に）参考にし、場合によっては、（少なくとも部分的に、また同じく例えば意識下の）模倣するということが、個人の自主的判断とは必ずしも矛盾しないからである。それどころか、逆に、このような影響の全くない状態で下さなければならない意思決定などは考えることもできないし、できたとしても、それは個人の能力を越えた超人的な要求を意味するであろう。

だから、ここで必要なのは、他人の影響を部分的に受けるのでなくて、むしろ全面的に自主的判断を放棄した個人を公準して実験することである。

この（極端な）前提は、個々の消費者が、例えばアンケートに答えて、自分の消費行動が完全にある特定の個人または特定のグループに従って行動していると断定することを、必ずしも意味しない。むしろ、通常は、それは全く意識下の過程であろう。

だがこのことは、逆に、「外部性」の影響下にないという意味で「合理的」な個人という前提が、あまり多くを意味しないことの傍証でもある。すなわち、「合理性」はあくまでも *a priori* な前提であり、現象の説明のしかたにすぎない。だから、個々人が意識的には自主的判断で消費行動を決定することが経験的に確かめられたとしても、それはトートロジー（ないし循環論法）である可能性が十分ある。すなわち、自分の意識下の決定を、単に自主的な決定として意識にもたらしさえすればいいのである。だから、「合理的」で「意識的」な個人という前提は、あまり説明的な価値を多くもたないと言わなければならない。

ない。すなわち、その意識的決定をもたらしたものは説明されていないからである。

われわれが大いに意を強くすることには、この問題は、ジョルゲスキューーレーゲンがその著書で、ヨリ根本的に指摘していることである。彼は、「自由意志」と「定言的命命 (categorical imperative)」とに関して、それぞれ次のように指摘している。

「各々の自我によって真の謎を構成する唯一のことは、動機からの行為の現出ではなくて、新らたな諸動機の出現である。もし人が自分の諸動機を自由に意志できるならば、彼の行為は動機から不可避的に結果するという事実にもかかわらず、人は自由である。これが、私の考えるには、意志の自由の唯一の問題点である。」〔8〕, p. 179. 強調は原文のもの

「経済学者にとっては、この二つの問題——第一のそれは意志と行為との関係に関わり、第二のそれは、意志の反省能力に関わる——の差異は、彼の専門分野におけるこれと等価の対立を思い起させるはずである。個人の嗜好が与えられていれば、彼の市場における行動は完全に決定される——と効用理論は説く。だが、若干の経済学者（私自身も含めて）の主張する如く、これをもっては消費者の問題を尽していないのである。恐らくもっと重要なことは、ある個人の嗜好——あるいは、ヨリ適切には欲求——を決定するのは何か、という問題であろう。これが「人」は自らの意志を意志することができるか」に〕対応する、「人は自分自身の欲求を欲求できるか」という問題である。」(ibid., p. 181)

だから、むしろ困難は、完全な模倣を仮定することではなくて、次のようなものである。それは、一般に、完全な模倣は困難であるということである。すなわち、

1) 模倣の対象が他の経済単位（消費者個人ないしその集合（例えばある所得階層）である場合、それら（個人であれグループであれ）の行動を一般的に把握することは困難である。それは、その模倣の対象を、それに含まれるランカスター流の「特性」の構造として把えるにしても、あるいは具体的な商品種類によってそうするにしても、いずれにしても困難である。そして、もちろん、模倣対象の行動も模倣主体のそれも、「特性」による判断と商品自体による判断とのある組合せによって説明されるにちがいない。さらに、いずれの方法に従うにせよ、模倣にはタイム・ラグが含まれることも確かである。

ここから二つの結論が導かれる。

(5) ランカスター〔9〕,〔10〕が提示した消費理論で、従来の理論が商品を基礎単位にして展開していたのに対して、商品を構性する種々の性質——「特性 (characteristic)」——のレベルで考え、この特性を独立変数とする効用函数を考える。

(6) これは全く明白な事柄である。座興のつもりで受けとってもらいが、クラーク〔12〕, 邦訳, pp. 79 ff) は、「物質電送機」に関する困難に関して、この問題を印象深く例示している。

第一に、これはヴィッカーズの強調する行動原理としての「ゴール追求」と「規範追求」との差異を明瞭にする。つまり、模倣の対象自体がやはり運動しているのであるから、ある時点で捉えられた対象の消費構造を達成するだけでなく、常にそれを追っていかなければならないのである。すなわち、目標となるのは、「一度達成されたらそれきりのゴールでなくて、継続していく関係……規範」なのである（〔6〕, p.151）。だからこの場合、意思決定のルールは、選出された対象との関係を保っていきこうということである。

第二に、これは、ある意味で「目的によるコントロール」と対比される「規則によるコントロール」——「対象を追い」——ということになるが、特定対象との並行関係という「規範」が与えられても、上述のように対象を完全に把握することは困難である。だから、そのルールは次のようにならざるをえない。すなわち、模倣対象としてとられた消費者個人ないしグループの消費構造の中で特に目立つ消費対象（例えば乗用車一般、あるいは何々会社の何々タイプ、等々）をいくつかピックアップするか、あるいはランカスターの「特性」のいくつか（例えば「洋式」の生活、「高等教育」、等々）をとりあげるといふ形になる。こうした直接の対象に入らなかった部分については、ランダムな過程に従うことになるであろう。

2) 他の問題は、模倣対象がただひとつの経済単位（個人）ないしそのグループ（階層）でなくて、いくつかのそれである場合、上述の困難はいっそう大きくなるであろう。その場合、二つ以上の対象の一種のコンビネーションが対象として選ばれることになる。そうすると、この場合、コンビネーションの形成は模倣でなくて主体の「判断」（無意識のそれであれ）ということになる。その場合、模倣と自主的判断（意識下のそれ）であれとの区別はいまいになるであろう。

以上のように、消費主体が模倣の対象を選択し、それに近づこうと努力した場合、何段階の調整の後にはその対象への接近を達成するであろう。それは、負のフィードバックによってその接近を達成するのである。だが、正のフィードバックも作用している。しかし、正のフィードバックは負のそれとある意味で逆ではあるが、それは決して、模倣対象への接近を妨げることではない。そうではなくて、正のフィードバックは模倣対象を変更するのであって、しかもその変更は、以前の対象よりは何らかの意味で主体からの距離がより大きいものである（例えば前より高い所得階層）。

これは直観的には、サイモン〔11〕の志向水準（aspiration level）のレベル・アップだと考えればよい。異なる点は、われわれが努めて「非合理性」と意識下性を強調しようとした点である。

同じ趣旨で、バックリーは、社会・文化システムにとってのホメオスタシス（恒常性）の概念の拡大の必要を説いて、次の二つを提案している（〔5〕, p.493）。

第一の拡大は、有機体〔システム〕の内部状態の恒常化でなくて、有機体とその環境との関係〔規範〕の恒常化。

第二の拡大は、「以前に全く経験されたことのない関係」がゴールおよび（または）規範となるような場合。

消費の正のフィードバックは、第二の場合と考えることができよう。

参 照 文 献

- [1] 拙稿、『ソ連における一般システム論と社会システム論（調査）』（修士論文、未公開）、1973。
- [2] 拙稿、『「非合理的」消費者の理論——システムズ理論の経済学への一つの応用例——』（未発表）。
- [3] Темников П. П. Системный подход к управлению экономическими системами. В сб. Проблемы функционирования больших экономических систем. М., „Наука”, 1969.
- [4] Kornai, J., *Anti-Equilibrium—On Economic Theory and the Tasks of Research*, Amsterdam, 1971.
- [5] Buckley, Walter, “Society as a Complex Adaptive System,” in *Modern Systems Research for the Behavioral Scientist*, Chicago, 1968 (Second Pr. 1969).
- [6] Vickers, Sir Jeffrey, *Value Systems and Social Process*, Basic Books Inc., Publishers, New York, 1968.
- [7] Ditto, “Is Adaptability Enough?,” *Behavioral Science*, 4 (1959). Reprinted in [5] (cited from this).
- [8] Georgescu-Roegen, *The Entropy Law and the Economic Process*, Harvard University Press, Cambridge, Mass., 1971.
- [9] Lancaster, Kelvin J., “A New Approach to Consumer Theory,” *Journal of Political Economy*, April 1966.
- [10] Ditto, “Change and Innovation in the Technology of Consumption,” *American Economic Review*, May 1966.
- [11] Simon, H. A., “A Behavioral Model of Rational Choice,” in *Models of Man*, New York, 1967.
- [12] Clarke, Arther C., *Profiles of the Future*, 1958. (邦訳：福島，川村訳『未来のプロファイル』，早川書房，1973〔第五版〕)

訂 正

前号 (No. 25) の拙稿「カール・ポラニーと比較体制論」の文献のうち、次のものが落ちていましたので追加します。

- [11] Hughes, Jonathan, *Industrialization and Economic History: Theses and Conjectures*, McGraw-Hill, New York, 1970.

(筆者の住所：東京都品川区東五反田5-4-42-505)